

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成27年5月13日  
【四半期会計期間】 第11期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）  
【会社名】 アライドアーキテツ株式会社  
【英訳名】 Allied Architects, Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 壮秀  
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階  
【電話番号】 03-6408-2791  
【事務連絡者氏名】 取締役CF0 長井 宏和  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階  
【電話番号】 03-6408-2791  
【事務連絡者氏名】 取締役CF0 長井 宏和  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結累計期間	第10期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	491,138	2,163,683
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	116,342	219,802
四半期純損失( )又は 当期純利益 (千円)	98,931	119,867
四半期包括利益又は包括 利益 (千円)	100,884	127,826
純資産額 (千円)	1,408,375	1,509,263
総資産額 (千円)	1,646,411	1,897,369
1株当たり四半期純損失 金額( )又は1株当た り当期純利益金額 (円)	23.02	27.96
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	26.16
自己資本比率 (%)	85.5	79.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の各種経済対策及び日銀による金融緩和により、企業収益や雇用情勢に回復の兆しが見られたものの、消費税増税後の個人消費の落ち込み等により、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、スマートフォンや多機能端末等の普及で日常生活におけるインターネットの影響力が強まり、さまざまなソーシャルメディアが利用される中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、近年目覚ましい進化を遂げるビッグデータ技術やアドテクノロジーとの連携によって、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる広がりを見せております。

このような環境において、既存事業については、「モニブラFacebookサービス等」の改良、拡販による顧客企業及び会員ユーザーの獲得により、サービス拡大に努めてまいりました。昨年11月のFacebookのポリシー変更後、顧客企業からの新規受注が減少し、前年同四半期比で「モニブラ」等の既存サービス売上高が減少しましたが、新たな機能開発、営業の強化及びInstagram等の新たなSNSマーケティングのニーズの増加により、引き合いや受注等は回復基調となっております。また、前事業年度より開始したSNSデータの活用を支援する新サービス「BRANDCo（ブランコ）」については引き続き順調な成長を続けております。シンガポール子会社であるAllied Asia Pacific Pte. LTD.についても、Facebook広告市場の拡大及び「Facebook Marketing Partners（）」への認定により、順調な引合いの獲得及びサービスの強化を続けております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は491,138千円、営業損失は116,477千円、経常損失は116,342千円、四半期純損失は98,931千円となりました。

Facebook社が新たに開始したFacebookマーケティングで強みを持つ開発会社と、その強みにあったニーズを持つクライアント企業を引き合わせることを目的とした認定パートナープログラムであり、認定パートナーを対象としたFacebook社の最新情報やAPIの利用が可能となります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて250,958千円減少し、1,646,411千円となりました。これは主に、有形固定資産が51,238千円、投資有価証券が21,062千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が308,379千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて150,070千円減少し、238,036千円となりました。これは主に、給与の支払タイミングの変更により未払費用が77,354千円減少、税金等の支払により未払法人税等が37,225千円、未払消費税等が45,330千円それぞれ減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて100,887千円減少し、1,408,375千円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が98,931千円減少したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,295,900	4,298,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,295,900	4,298,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	4,295,900	-	597,685	-	569,685

(注)平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ575千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,295,400	42,954	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,295,900	-	-
総株主の議決権	-	42,954	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,313,864	1,005,485
受取手形及び売掛金	327,540	296,176
仕掛品	3,347	2,417
その他	54,378	72,343
貸倒引当金	19,943	19,527
流動資産合計	1,679,186	1,356,895
固定資産		
有形固定資産	25,220	76,459
無形固定資産	9,986	9,429
投資その他の資産		
投資有価証券	78,840	99,902
その他	115,604	117,129
貸倒引当金	11,469	13,405
投資その他の資産合計	182,975	203,626
固定資産合計	218,182	289,515
資産合計	1,897,369	1,646,411
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,100	79,998
未払法人税等	39,050	1,825
ポイント引当金	6,158	6,963
その他	305,797	149,249
流動負債合計	388,106	238,036
負債合計	388,106	238,036
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	597,685	597,685
資本剰余金	569,685	569,685
利益剰余金	333,748	234,816
株主資本合計	1,501,118	1,402,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,994	4,805
為替換算調整勘定	2,964	1,199
その他の包括利益累計額合計	7,958	6,005
新株予約権	186	183
純資産合計	1,509,263	1,408,375
負債純資産合計	1,897,369	1,646,411



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	491,138
売上原価	215,330
売上総利益	275,808
販売費及び一般管理費	392,286
営業損失( )	116,477
営業外収益	
受取利息	74
為替差益	610
その他	28
営業外収益合計	713
営業外費用	
支払利息	65
投資事業組合運用損	512
営業外費用合計	578
経常損失( )	116,342
特別利益	
新株予約権戻入益	3
特別利益合計	3
税金等調整前四半期純損失( )	116,339
法人税、住民税及び事業税	597
過年度法人税等戻入額	2,095
法人税等調整額	15,909
法人税等合計	17,407
少数株主損益調整前四半期純損失( )	98,931
四半期純損失( )	98,931

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	98,931
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	188
為替換算調整勘定	1,764
その他の包括利益合計	1,952
四半期包括利益	100,884
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	100,884

【注記事項】

(追加情報)

(決算日後の法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成27年1月1日  
 至 平成27年3月31日)

減価償却費 5,696千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	23.02円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	98,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	98,931
普通株式の期中平均株式数(株)	4,295,900

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

アライドアーキテクツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。